

秋 根 土 罫 跡

2016

公益財団法人山口県ひとづくり財団

山口県埋蔵文化財センター

あき ね ど るい あと
秋 根 土 墨 跡

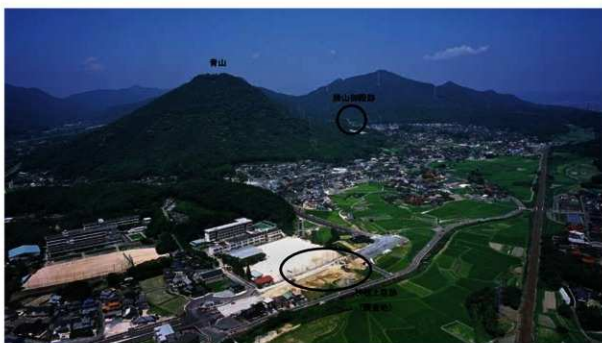
2016

公益財団法人山口県ひとづくり財団

山口県埋蔵文化財センター



『奇兵隊日記』のうち「長府藩勝山城周辺絵図」(京都大学附属図書館所蔵、禁転載) ※一部加筆



秋根土塁跡と勝山御殿跡 遠景(南西から)



調査区全景（西から）

序

本書は、下関市秋根上町地内での都市計画道路長府綾羅木線街路整備工事に先立ち、山口県下関土木建築事務所から委託を受けて、同地内に所在する秋根土塁跡において、公益財団法人山口県ひとつくり財団山口県埋蔵文化財センターが実施した発掘調査の記録をまとめたものです。

歴史的財産である遺跡の保護については、基本的には現状保存が望ましいところですが、開発事業等に伴い、やむを得ず消失することになる部分については、事前に発掘調査を実施し、関係機関と調整を図りながら記録保存することとしております。

このたび発掘調査しました秋根土塁跡は、長府藩の支藩である長府藩の拠点「勝山御殿」への外国からの侵攻を防ぐために、幕末期の元治元年（1864）5月7日に築かれた防御施設です。京都大学附属図書館所蔵「奇兵隊日記」別冊絵図「長府藩勝山城周辺絵図」や「毛利家乗」などに記載されている資料をたよりに、推定される位置を山口県教育委員会が試掘調査を行い、土塁と堀を確認したことから、道路工事で遺跡が削られる部分を事前に発掘し、調査の記録を保存することとしたものです。

今回の調査では、土塁と堀の位置を特定するとともに、その規模を確認することができました。また、土層観察からは、土塁の構築方法に関わる特徴的な堆積状況も確認することができました。加えて、堀からは、その存続期間中に廃棄されたとみられる人名の書かれた墨書陶器や、下駄、建築部材など幕末から明治初頭の生活に関わる資料を得ることができ、当時の生活文化や社会の状況等を知る上で、貴重な手がかりを得ることができました。

この発掘調査をまとめた本書が、文化財愛護への理解を深めるとともに、教育及び文化の振興並びに学術研究の資料として広く活用されることはもとより、本書を通し、ふるさとの歴史や文化を改めて知っていただくことで、さらに郷土に愛着をもつ契機となり、活力とうるおいに満ちた郷土の創造と発展に寄与することを心から祈念する次第です。

最後になりましたが、発掘調査の実施及び報告書の作成に当たり、御指導及び御協力をいただきました関係者各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

公益財団法人 山口県ひとつくり財団
理事長 松永貞昭

例 言

- 1 本書は、平成27年度に実施した秋根土壘跡（下関市秋根上町地内）の発掘調査報告書である。
- 2 調査は、公益財団法人山口県ひとづくり財団が山口県下関土木建築事務所の委託〔契約名：都市計画道路長府綾羅木線 街路整備（総合交付金）工事に伴う調査業務委託 第1工区〕を受けて実施した。
- 3 調査組織は、次のとおりである。

調査主体 公益財団法人山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センター
調査担当 文化財専門員 中里 伸 明
文化財専門員 上 田 克 也
- 4 本書の第1図、第23図は、山口県下関土木建築事務所提供の地図を元に作成した。第2図、第3図、第6図および写真5、写真6、写真7は、国土地理院発行の地形図・測図および空中写真を使用した。また、巻頭図版1上、第4図、第5図は、京都大学附属図書館が所蔵する絵図を、使用許可を得て掲載するものである。
- 5 本書で使用した方位は、国土座標（世界測地系）の北を示し、標高は海拔高度（m）である。
- 6 本書で使用した土色の色調の表記は、農林水産省農林水産技術会議事務局（監修）『新版標準土色帖』Munsell方式による。
- 7 図版中の遺構・遺物番号は、実測図の遺構・遺物番号と対応する。
- 8 本書で使用した遺構略号は、次のとおりである。

SP：柱穴 SD：溝
- 9 調査全般に関して、濱崎真二氏・中原周平氏・小林善也氏・藤原彰久氏（下関市教育委員会）にご教示・ご協力をいただいた。また、陶磁器について、渡辺一雄氏（梅光学院大学）・岩崎仁志氏（山口県教育庁社会教育・文化財課）・徳留大輔氏（出光美術館）、文字資料について、松田和也氏（下関市教育委員会）・田中洋一氏（下関市立長府博物館）・吉積久年氏（山口県文書館）にご教示いただいた。貝類について、田中浩氏（山口県立山口博物館）に鑑定いただいた。
- 10 木製品の樹種鑑定および保存処理については、業者に委託し、その成果を第IV章に掲載した。
- 11 本書の作成・執筆は、中里・上田が共同で行い、編集は中里が行った。なお、執筆分担は、次のとおりである。

I：中里 II：上田 III：中里 IV：委託業者 V：中里

本文目次

I 調査の経緯と概要	
1 調査に至る経緯	1
2 調査の経過と概要	1
II 遺跡の位置と環境	
1 地理的環境	4
2 歴史的環境	4
3 秋根土塁について	7
III 調査の成果	
1 調査結果の概略	11
2 微地形と基本土層	11
3 土塁	18
4 堀	18
5 その他の遺構・遺物	23
IV 自然科学分析	
出土木製品の樹種鑑定	29
V 総括	
1 調査の意義	32
2 規模	32
3 土塁の構築手順と変遷	32
4 下層遺構と周辺調査事例	34
5 まとめ	36

挿図目次

第1図 調査区位置図	2
第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡	5
第3図 遺跡の位置と周辺の関連施設	6
第4図 幕末長府藩の防衛網	7
第5図 絵図に描かれた勝山御殿と秋根土塁	8
第6図 明治30年(1897)の測図(10000分の1)「勝谷」赤間関海峡及び小倉近傍地図	9
第7図 微地形と基本土層	11
第8図 遺構配置図	12
第9図 調査区南壁土層断面図	13
第10図 調査区北壁土層断面図	14
第11図 土塁 平面図	15
第12図 土塁 土層断面図①	16
第13図 土塁 土層断面図②	17
第14図 堀 平面図	19
第15図 堀 土層断面図	20
第16図 堀 出土遺物実測図①	21
第17図 堀 出土遺物実測図②	22
第18図 近世以前 遺構配置図	24

第19図	近世以前 遺構図	25
第20図	遺構外 出土遺物実測図	26
第21図	土塁 堆積状況模式図	32
第22図	土塁・堀の構築手順と変遷	33
第23図	周辺調査事例図	35

写真目次

写真1	表土除去	3
写真2	人力掘削	3
写真3	国土座標杭設置	3
写真4	現地説明会	3
写真5	昭和22年(1947)3月の様子(10000分の1)	9
写真6	昭和46年(1971)4月の様子(10000分の1)	9
写真7	昭和50年(1975)2月の様子(10000分の1)	9
写真8	調査区南壁東側部分土層断面 北から	13
写真9	調査区南壁西側部分土倉断面 北から	13
写真10	木材	31

表目次

第1表	土器・陶磁器 観察表	28
第2表	瓦 観察表	28
第3表	木製品 観察表	28
第4表	石製品・銭貨 観察表	28
第5表	樹種同定結果	29
第6表	萩城跡(外堀地区)の樹種構成	30

図版目次

巻頭図版1 「奇兵隊日記」のうち「長府藩勝山城周辺絵図」
秋根土塁跡と勝山御殿跡 遠景(南西から)

巻頭図版2 調査区全景(西から)

図版1	調査区遠景(南西から)	図版8	堀土層断面(北西から)
図版2	調査区全景(東から)		堀土層断面中央部分拡大(北西から)
図版3	1区近景(西から)		堀土層断面東部分拡大(北西から)
	2区完掘状況(西から)		堀土層断面西部部分拡大(北から)
図版4	土塁近景(北から)	図版9	陶器出土状況(西から)
	土塁近景(北西から)		建築部材出土状況(南東から)
図版5	調査区北壁土層断面(南東から)	図版10	中近世以前遺構検出状況(東から)
	調査区北壁土層断面拡大①(南から)		S D 1土層断面(北西から)
	調査区北壁土層断面拡大②(南から)		S D 4土層断面(北西から)
	調査区北壁土層断面拡大③(南から)	図版11	堀 出土遺物(1)
	調査区北壁土層断面拡大④(南から)	図版12	堀 出土遺物(2)
図版6	土塁土層断面東側(北西から)	図版13	堀 出土遺物(3)
	土塁土層断面拡大(北東から)	図版14	堀 出土遺物(4)
	土塁土層断面西側(北東から)	図版15	堀 出土遺物(5)
	土塁土層断面南側(北から)	図版16	堀 出土遺物(6)
	土塁粘土貼り付け状況	図版17	遺構外 出土遺物(1)
図版7	堀近景(北西から)	図版18	遺構外 出土遺物(2)
	2区堀完掘状況(南西から)	図版19	遺構外 出土遺物(3)

I 調査の経緯と概要

1 調査に至る経緯

都市計画道路長府綾羅木線は、下関市街地の東西軸を形成する幹線道路として平成22年に計画された。この計画地内には埋蔵文化財が包蔵されており、平成24年度には「延行条里遺跡」として、公益財団法人山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施している。

この道路整備は数年にわたる事業であり、平成27年度事業として、下関市立勝山小学校の南側を整備する計画がなされた。この計画予定地内には、「秋根土塁」と称される幕末の防御施設が所在する可能性が極めて高いことがかねてから知られていた。

このため、山口県下関土木建築事務所との協議を経て、山口県教育庁社会教育・文化財課は埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を平成26年3月19日、5月8日、10月15日に実施した。この結果、土塁と堀の埋存を確認し、かつ、その規模と残存状況が把握された。

この試掘調査結果と道路整備計画を照合した結果、計画は「秋根土塁」を横断し、擁壁工事などで現状保存が困難であることから、施工に先立って保護措置（発掘調査による記録保存）が必要であると判断された。

これを受けて山口県下関土木建築事務所は発掘調査を委託することとし、公益財団法人山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センターが受託して実施することとなった。

2 調査の経過と概要

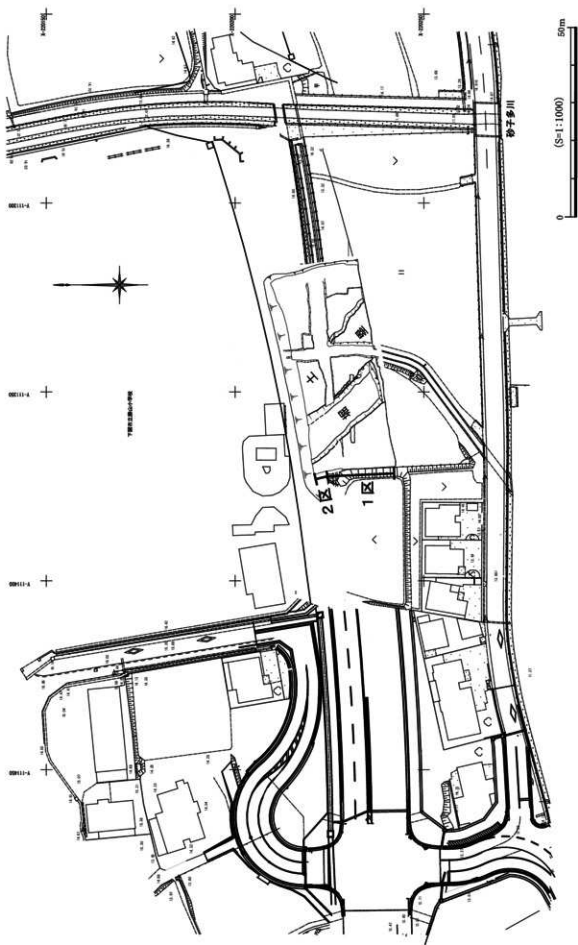
平成27年4月10日、現地調査を開始するにあたって、山口県下関土木建築事務所との間で調査方法等について現地で打ち合わせを行った。発掘調査は、道路工事と同時進行的に実施されるものであり、道路工事のための仮設道路を確保しつつ実施する必要がある。このため、調査区を1区と2区に分け、調査することとした。

また、調査区内にはコンクリート製の既設水路が縦横にまたがっているが、これの撤去については、現地調査に先立つ5月7日と8日に、道路工事の一環として実施された。この撤去作業に立会い、土塁や堀の破壊が必要最低限に留まることを確認すると同時に、土層堆積の大きな把握を行った。

現地調査は、平成27年5月20日に仮設調査事務所を設置するとともに、重機による1区の表土除去から開始した。なお、1区の大半は田地であり、表土は耕作土と盤土で構成される。このうち、耕作土については、道路工事の作業過程ですでに除去されており、盤土以下の土層からの掘削となる。

表土除去作業と並行して、5月25日に器材を搬入、5月27日に遺構検出を開始し、土塁と堀の平面形を把握した。6月1日には安全フェンスを設置するとともに堀の掘削を開始し、状況に応じて遺物出土状況の撮影や遺構配置図の作成を実施した。なお、掘削する土は水分を非常に多く含み、土量も膨大であることから、全てを人力掘削で除去するのは非効率であると判断した。このため、記録保存に影響がない範囲については、小型の重機によって掘削している。

6月9日からは、土塁を覆う土の除去を進め、必要に応じて土層断面の記録化（写真撮影・作図）を行った。その後は、土塁覆土と堀の掘削と記録化作業を並行して実施した。



第1图 調査区位置图

7月19日には現地説明会を実施し、地元の方をはじめとする約50人が参加した。説明会後は雨天の合間を縫って図化作業を行い、7月31日にラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を実施した。

8月3日からは土塁にトレンチを設定して掘削し、土層断面の記録化を進めた。8月5日からは秋根土塁築造以前の遺構の掘削および記録化を行い、8月7日に山口県下関土木建築事務所の完了確認を経たうえで、1区の調査をすべて終了した。

2区の調査は、道路施工業者による仮設道の付け替え作業をはさんで、8月22日から重機による表土除去作業をもって開始した。2区は狭長で高低差があるため、安全確保に努めつつ短期間で実施する方針とした。しかし、天候に恵まれず、湧水も著しい状況であったため、排水作業に多くの時間を割き、断続的に進めざるを得なかった。

9月2日から堀の人力掘削を開始したが、安全面を優先し、掘削の深さは30～40cmにとどめている。それより以下については、重機で掘削し、写真撮影による記録化を行い、即日、埋め戻している。

9月9日に完掘状況および土層断面の写真撮影を実施し、9月15日にすべての図化作業を終えた。

9月17日には山口県下関土木建築事務所による完了確認のうえで、現地を引き渡し、9月25日までに器材の撤収および仮設事務所等の撤去を行い、現地調査はすべて終了した。なお、出土遺物は現地調査中に随時山口県埋蔵文化財センターに持ち帰り、洗浄・接合の整理作業を実施している。

現地調査終了後は、かねてより進めていた記録類の整理を本格的に着手するとともに、出土遺物の実測図作成および写真撮影による記録化を行った。また、業者委託により木製品の樹種鑑定および保存処理を行った。その後、これらの記録資料をもとに挿図および写真図版を作成しながら原稿を執筆し、本報告書を刊行した。



写真1 表土除去



写真2 人力掘削



写真3 国土座標杭設置



写真4 現地説明会

II 遺跡の位置と環境

1 地理的環境

秋根土塁跡は、山口県下関市秋根上町地内に所在する。下関市は、本州の西端に位置し、西側は響灘、東側は周防灘、南側は関門海峡に面し、九州を臨む。秋根土塁跡の北側には四王司山(標高392m)、南側には霊鷲山(標高288m)がそびえ、それらをつなぐように中起伏山地が連なっており、東側を遮っている。西側に向けて、四王司山を源流とする砂子多川が貫流し、秋根の西側で綾羅木川と合流する。この両河川は大量の土砂を運搬し、綾羅木平野と呼ばれる広い沖積平野を構成し、その周辺を砂礫台地が取り囲んでいる。この両河川の間に、花崗岩質の青山(標高280m)がそびえ、その南西側周辺には、標高約20mの通称「あげのやま」丘陵が広がっている。

発掘調査地区は、この丘陵の南側の標高11～14mの谷底平野に立地している。当地区は、隣接する丘陵や砂礫台地からの花崗岩風化層による砂礫や砂岩などの堆積が基盤土であるが、砂子多川の氾濫原であり、その中でも、湿地性粘土の河川堆積が広がっていたことが試掘調査で明らかになっている。

2 歴史的環境

秋根土塁跡周辺における人々の生活の痕跡は旧石器時代にまで遡ることができ、隣接する延行条里遺跡(4)や秋根遺跡(5)などの河谷に面した段丘面上では、後期の石器が出土している。

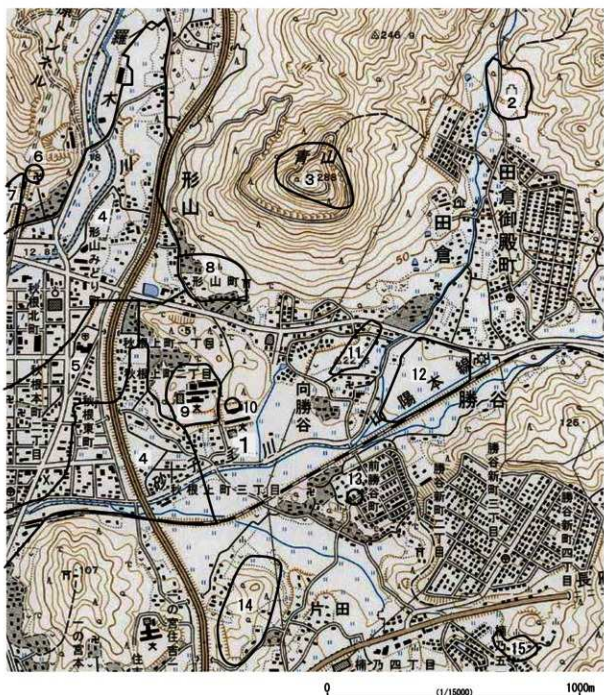
縄文時代には秋根遺跡や延行条里遺跡において、後晩期を中心とする遺物が出土している。

弥生時代の前期には、綾羅木川下流域の洪積台地上に大規模集落が形成されるが、中期以降急速に衰退してくると、丘陵裾部に形山遺跡(8)や坂磯遺跡(9)など、新たな小規模集落が形成された。前期末から中期にかけての遺跡は秋根遺跡で展開がみられ、北東部で土坑群が検出され、西部の溝からは朝鮮系無文土器が出土している。

古墳時代前期から中期の顕著な埋葬遺跡は確認されていないが、後期になると複室構造を備えた横穴式石室をもつ秋根古墳群のほか、秀波古墳群(10)、前勝谷古墳群(13)、勝谷丸山古墳群(15)などの円墳が台地上や平野に築造された。集落については、秋根遺跡全域で堅穴建物と倉庫群が確認されており、集落が継続して営まれていたことがわかる。

古代には、延行条里遺跡で条里地割の大規模な基盤整備が行われ、正方形の区画が形作られるとともに用排水路の整備が行われ、これまでの湿田から地下水の影響を受けない乾田への変換が進んでいった。平安時代中～後期になると、碁盤目状の区画整備がさらに進み、170町歩に及ぶ条里地割と乾田化が綾羅木平野ほぼ全域に広がった。遺跡周辺は長門国府に近いため、政治上重要な場所であったと考えられ、地域の拠点集落と考えられる大規模な遺跡が見られる。秋根遺跡では、四面廂をもつ正殿と二面廂の後殿で構成される大型建物および倉庫群十数棟が確認され、豊浦郡家もしくはは在庁官人邸宅に比定できる可能性がある。また、輸入陶磁器や搬入品の緑釉陶器などから、当地の有力者の勢力の大きさが窺え、この地域が瀬戸内一帯と大宰府とを結ぶ流通の要であったと推測される。

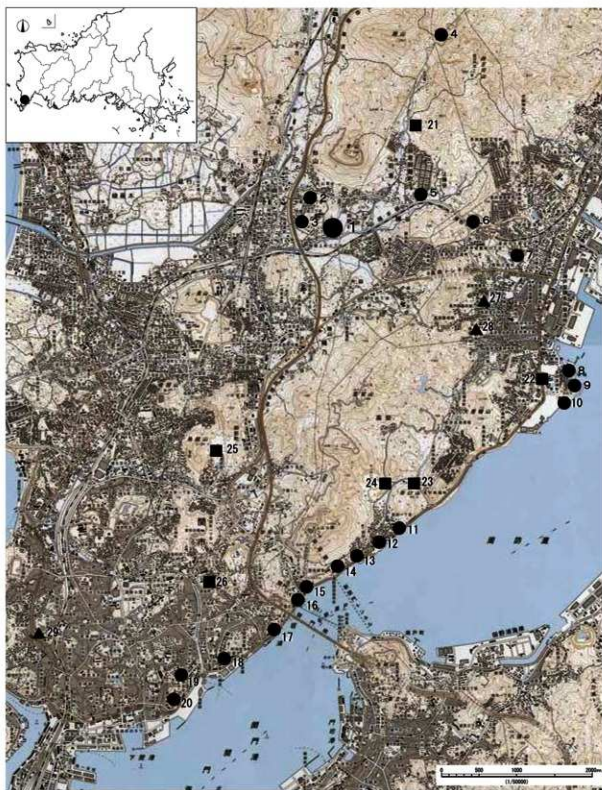
中世になると、綾羅木平野一帯はたびたび洪水に見舞われ、その度に水田基盤のかさ上げ、地割の復元が行われ、鎌倉時代には畦の拡張も行われた。集落については、秋根遺跡のほか、当遺跡に隣接



- | | | | | | |
|-----------|----------|------------|----------|---------|---------|
| 1 秋根土塁跡 | 2 勝山御殿跡 | 3 青山城跡 | 4 延行条里遺跡 | 5 秋根遺跡 | 6 石原古墳群 |
| 7 石原遺跡 | 8 形山遺跡 | 9 坂磯遺跡 | 10 秀波古墳群 | 11 田倉遺跡 | 12 赤頭遺跡 |
| 13 前勝谷古墳群 | 14 鹿の巣遺跡 | 15 勝谷丸山古墳群 | | | |

第2図 遺跡の位置と周辺の遺跡

する平成24年度に当センターが発掘調査を行った延行条里遺跡で中世前半(鎌倉時代～室町時代前半)を中心とする掘立柱建物群が検出され、平安時代後期から中世前半の中国産輸入磁器や土師器が出土した。また、下関市教育委員会が1995年に行った砂子多A地区でも、中世前半の屋敷溝や土坑などの検出状況を勘案すると、地域の有力者が遺跡周辺に居住していた可能性が考えられる。また、敵の侵攻を防ぎやすい青山や勝山などの山頂に、石垣が残存している青山城(3)をはじめとする中世山城が築かれる。



- 土塁・砲台・関門 1 秋根土塁 2 上山北ノ鼻砲台 3 上山南ノ鼻砲台 4 勝山関門 5 田倉八幡宮砲台
- 6 滑石峠関門 7 三島山砲台 8 松崎砲台 9 城山砲台 10 関見台砲台
- 11 前田砲台 12 洲岬砲台 13 劉籠立場砲台 14 杉谷砲台 15 壘浦砲台
- 16 御堂川砲台 17 八軒屋砲台 18 龜山砲台 19 専念寺砲台 20 永福寺砲台
- 陣屋 21 勝山御殿跡 22 長府藩居館 23 大谷陣屋 24 角石陣屋 25 樟野陣屋
- 26 雄田陣屋
- ▲ 寺院 27 覚苑寺 28 功山寺 29 了圓寺

第3図 遺跡の位置と周辺の関連施設

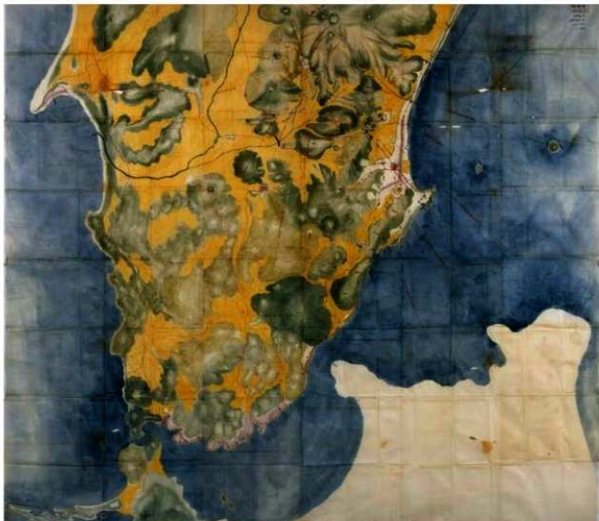
近世には道路の交差点として、秋根に市が建設され、物流の拠点となった。江戸時代以降、遺跡周辺は長府藩の支配下に置かれ、幕末には外国船の襲撃に備え、田舎地内の扇状地に勝山御殿（2）が築かれた。

明治4年（1871）からは山口県に所属し、昭和に入ると、1973年に中国自動車道小月IC—下関IC間が開通、1975年に山陽新幹線の新下関駅が開設されるなど、遺跡周辺は急速に開発が進み、交通の要衝として発達し、現在に至っている。

3 秋根土塁について

秋根土塁は、長府藩の拠点である勝山御殿を守るため、幕末に築造された防衛施設である。

嘉永6年（1853）アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが浦賀に来航し、日本に開国を要求して以降、開国か鎖国か、国中で意見が分かれる中、長州藩は外国を撃退することで日本を守るという攘夷を藩是に決定し、文久3年（1863）5月11日に、関門海峡を通過するアメリカ商船を皮切りに、フランス、オランダの商船・軍艦を相次いで砲撃した。しかし、すぐに欧米の反撃を受け、長州海軍は壊滅状態に陥り、檀の浦、前田砲台も被災した。これにより、長州藩は諸外国との軍事力の差を痛感し、砲台の修復と新砲台を建設するなどの再防備を進めた。



第4図 幕末長府藩の防衛網

京都大学附属図書館蔵『奇兵隊日記』のうち「長府藩勝山城周辺地図」
（禁転載）

長州藩の支藩である長府藩でも、この動きに従い、防衛態勢を整えた。海に近い申崎に位置する藩主居館では諸外国から攻撃される可能性が高いため、当初は棕野の地に藩府を移す予定であったが、その地が狭いため再度移転先を変え、最終的には北、西、東の三方を山に囲まれた天然の要害の地である田舎地域の扇状地に藩府を移転し、城を築くこととなった。長府藩は、諸外国の襲来に備え築城を急ぎ、文久3年6月25日に築城を開始すると、わずか半年後の11月21日に完成させ、翌年2月には勝山御殿に拠点を移した。

元治元年(1864)5月7日には、勝山御殿を守備するために「秋根土塁」が構築された。長府藩の記録である「毛利家乗」には「秋根村ハ勝山ノ營ヲ距ル僅カニ數町今マ壘成リ砲ヲ備フル十六門封内夷警アルヨリ以來田部村石原村ニ於テ裝藥製造所ヲ建設ス又日ニ數十夫ヲ役シ墾下及ヒ各村衛達要所總テ地雷火ヲ設ケ列ス其數凡ソ數千ヲ下ラス是ニ於テ乎防備粗ホ成ル」とある。

第5図の『奇兵隊日記』別冊絵図「長府藩勝山城周辺絵図」には、海沿いや山地に作られた台場や土塁などの防衛施設と共に、土塁の当時の様子が記されている。土塁は、敵が最も攻めやすい勝山御殿の南西部に広がる平地を塞ぐように築造され、砂子多川を挟んで北側と南側に分かれている。北側南端部がクランクしており、土塁の南側北端部を囲んでいる。第5図では敵を攻撃するための居付砲台が合計10門備え付けられている様子が見られるが、「毛利家乗」では16門の野戦砲があったとしている。あげのやま丘陵の先端部には砲台が設置されるとともに、前勝谷地区の丘陵裾にも勝谷権現社砲台と樋ノ口山砲台に3門ずつの居付野戦砲が備え付けられ、勝山御殿南西部の防衛力を高めている。また、交通の要衝には地雷火(地雷)が設置された。元治元年8月5日から7日にかけてイギリス、アメリカ、フランス、オランダの四国連合艦隊が前



第5図 絵図に描かれた勝山御殿と秋根土塁

京都大学附属図書館所蔵『奇兵隊日記』のうち「長府藩勝山城周辺絵図」を部分拡大(禁転載)

凡例(史料右上隅) 藍線は川 朱線は道路 ●ハ 運動野戦砲 ○ハ 野戦砲

○ハ 地雷火 ▲ハ 砲ハ 土塁

年の報復のため下関を砲撃したが、土塁周辺が戦場になったという記録は残っていない。

土塁の規模については、長府藩が慶応元年(1865)7月に行った測量記録によると、海面干満中等よりの高さは十二間半(22.7m)とある。長さについては記録に残っていないが、図面上で復元すると約300mである。

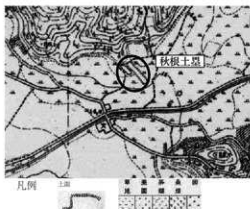
その後、明治2年(1869)1月20日、明治政府が関門や番所の廃止令を出し、秋根関門も廃止されたとある。

第6図の明治30年(1897)の測量図によると、測量図の中に土圍として、土塁が記載されているが、土塁の北側南半分と南側部分は記載されておらず、田になっているため、すでに破壊されていたと思われる。また、土塁前面には、第4図には見られない堀があるが、試掘により堀の存在が確認されているため、存在していたものと考えられる。

写真5の昭和22年(1947)3月の航空写真では、第6図と同じ位置に、少し幅が狭くなっているが、土塁と堀、その延長上に地割が見られる。

写真6の昭和46年(1971)4月の航空写真では、勝山小学校が移設され、現在と同じ位置にあるのが分かる。その際に若干土塁が掘削されたと考えられ、写真1に比べて土塁の残存部分が減っているのがわかる。『下関勝山史』では、「土塁の高さ1.90 m、長さ42.40 m、巾員は南側13.00 m、北側で25.30 m、中ほどの最も狭い所で5.60 mのものであるが、乾田の上に付近の花崗岩の真砂土を築上したもので、高さは西に向かって垂直であるのに対して、東側の前勝谷側ではやや傾斜しているしていることは守るに利点があるように構築されている。」また、「土塁の遺構は勝山小学校運動場の南外側の西端部に位置し、地名としては勝谷町字秀波で秋根との境にあり、運動場の小道にくっついて南北に堤が長く伸びている畑地がそれである。」とある。

写真7は昭和50年(1975)2月末の航空写真である。写真6の位置と同じ場所に土塁があり、地割は確認できるもの土塁状に隆起している様子がなく、整地されているように見える。その後、その年から行われた勝山小学校グラウンド拡充により、土塁と堀はすべて削平され、現在に至る。



第6図 明治30年(1897)の測図(10000分の1)
「勝谷」赤間関海峡及び小倉近傍地図

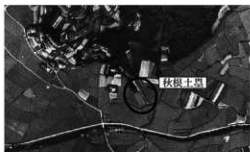


写真5 昭和22年(1947)3月の様子(10000分の1)



写真6 昭和46年(1971)4月の様子(10000分の1)



写真7 昭和50年(1975)2月の様子(10000分の1)

引用・参考文献

- 下関市市史編修委員会 2008『下関市史 原始～中世』
- 下関市教育委員会 1996『延行条里遺跡(砂子多地区)』
- 下関市教育委員会 2002『延行条里遺跡』
- 下関市教委委員会 2010『延行条里遺跡』
- 下関市教育委員会 2011『延行条里遺跡(餅田・六ノ坪・八幡ノ前地区)』
- 下関市教育委員会 1990『綾羅木川下流域の地域開発史』
- 下関市教育委員会 1977『秋根遺跡』
- 下関市教育委員会 2011『秋根遺跡 山口県下関市形山みどり町地内 秋根遺跡発掘調査報告書』
- 下関市教育委員会 2011『下関市埋蔵文化財年報』4
- 下関市教育委員会 2012『下関市埋蔵文化財年報』5
- 下関市教育委員会 2014『下関市埋蔵文化財年報』6
- 下関市教育委員会 2010『勝山御殿跡』
- 下関市教育委員会 2002『勝谷丸山古墳群(第2次発掘調査)』
- 山口県埋蔵文化財センター 2013『延行条里遺跡(秋根上町1地区・2地区)』
- 小田 博 1968『下関勝山史』
- 水島稔夫 1989『延行条里遺跡の調査』『山口県文化財』第19号 山口県文化財愛護協会
- 桑原邦彦 2006『元治元年構築の長府藩秋根閤門について』『山口考古』第26号 山口考古学会
- 桑原邦彦 2004『長府藩の勝山移鎮と勝山城の防衛構想について -『長府藩勝山城周辺絵図』を中心として-』
『海峡の地域史』水島稔夫追悼集刊行会

Ⅲ 調査の成果

1 調査結果の概略

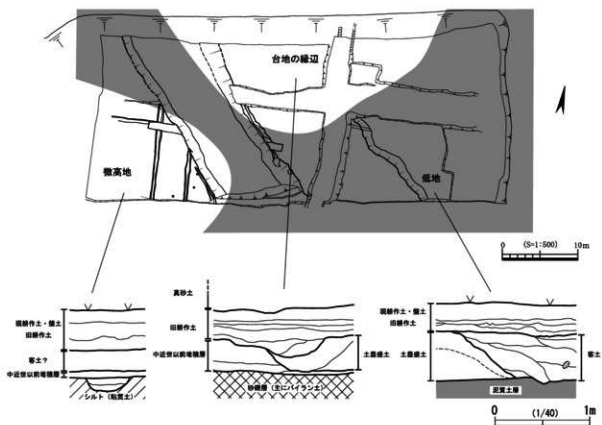
今回の調査の主目的である「秋根土塁」については、その土塁と堀を明確に検出し、位置を特定することができた。また、その規模についても古記録に記されている数値と矛盾しないものであることが確認できた。また、土塁の構築方法に関わる特徴的な土層の堆積が確認され、堀からは人名が墨書された陶器、下駄、建築部材などが出土している。

このほか、「秋根土塁」とは別に、古墳時代から近世にかけての柱穴・溝および遺物包含層を検出している。これらは、延行条里遺跡の一部とみなすことができ、当遺跡の東端を確認したものと考えられる。また、土塁を崩して埋めたと推定できる客土などからも、中世を主体とした遺物が出土した。

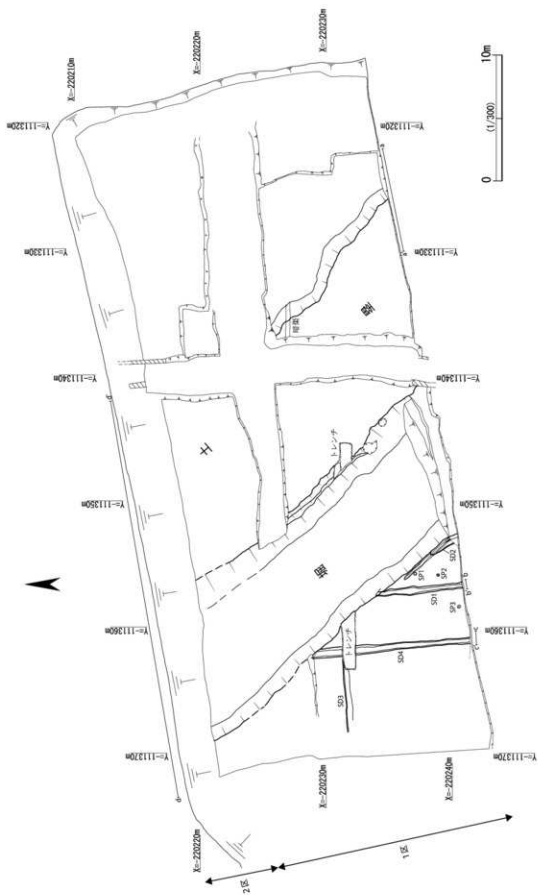
当地は明治30年までに土塁が削平され、耕地化したことが古地図からうかがえるが、今回の調査で明治後半の遺物が皆無であったことは、その間接的な傍証となったと考える。

2 微地形と基本土層

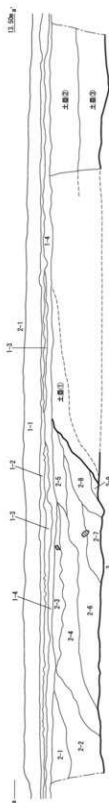
調査区内は、大きく分けて3つの微地形に分類でき、それぞれで地山が異なる（第7図）。当地は基本的には砂子多川の氾濫原であり、軟弱な泥質土層で構成される低地堆積が多くを占めるが、北側は丘陵裾に付随する台地の縁辺部とみなせるバイラン土を主とした非常にしまりの良い砂礫層が地山となる。また、西側では黄褐色シルト層を地山とする微高地が展開しており、この微高地上で古墳時



第7図 微地形と基本土層

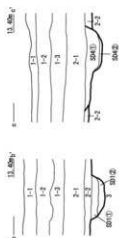


第8図 遺構配置図



- 本層凡例**
- 1-1 泥質粘土
 - 1-2 泥質粘土 縦溝層の粗砂入り ビニール含む
 - 1-3 泥質粘土
 - 1-4 質土
 - 2-1 赤土 明腐色 (J3765/6) 中硬～粗砂 花崗岩を含む
 - 2-2 赤土 明腐色 (J3765/6) 細砂まじり土
 - 2-3 赤土 明腐色 (J3765/6) 中硬～粗砂 花崗岩を含む 灰白色シルトブロック含む
 - 2-4 赤土 腐色 (J3765/6) 細砂まじりシルト 灰白色シルトブロック含む
 - 2-5 赤土 明腐色 (J3765/6) 細砂まじり土 褐色ブロック少し含む 花崗岩少し含む
 - 2-6 赤土 明腐色 (J3765/6) 細砂まじりシルト 中～粗砂 褐色土質ブロック含む
 - 2-7 赤土 泥質粘土 (J3765/6) 粘性シルト 褐色ブロック含む
 - 2-8 赤土 泥質粘土 (J3765/6) 細砂まじり土 褐色ブロック含む
 - 2-9 赤土 泥質粘土 細かい黄色 (J3765/6) 粘性シルト しまり強い
 - 3 腐土 (腐植層) 緑灰色 (J3875/1) 粘土
腐土層内一部については別途記載

- 本層凡例**
- 1-1 泥質粘土
 - 1-2 泥質粘土
 - 1-3 泥質粘土
 - 1-4 質土
 - 2-1 赤土 明腐色 (J3765/6) 中硬～粗砂 花崗岩を含む
 - 2-2 赤土 明腐色 (J3765/6) 細砂まじり土
 - 2-3 赤土 明腐色 (J3765/6) 中硬～粗砂 花崗岩を含む 灰白色シルトブロック含む
 - 2-4 赤土 腐色 (J3765/6) 細砂まじりシルト 灰白色シルトブロック含む
 - 2-5 赤土 明腐色 (J3765/6) 細砂まじり土 褐色ブロック少し含む 花崗岩少し含む



- 本層凡例**
- 1-1 泥質粘土
 - 1-2 質土
 - 1-3 田舎粘土
 - 2-1 細かい黄褐色 (J3765/6) 中硬から粗砂まじり土
 - 2-2 中硬から粗砂層 褐色 (J3767/1) 粘質土 細砂含む
 - 3 腐土 腐色 (J3765/6) 粘性シルト
- 断面②および③はJIS14104記載



写真8 調査区南壁某側部分土層断面 北から

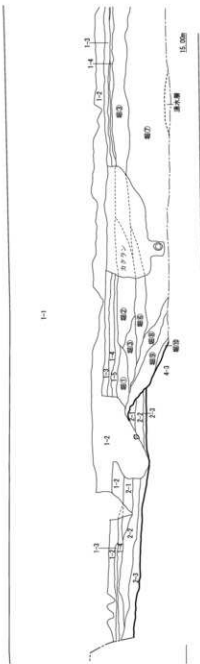


写真9 調査区南壁西側部分土層断面 北から

第9図 調査区南壁土層断面図

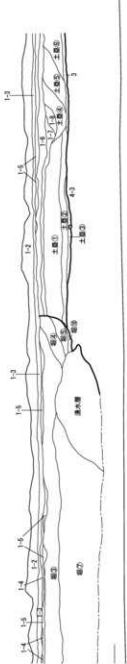


15.00m



- 土質凡例**
- 1-1 黄土・砂石・礫
 - 1-2 黄土・カタラン
 - 1-3 近代礫層土 黄土色 (L. 314/1) ~ オリーブ褐色 (O. 32/1)
 - 1-4 近代礫層土 黄土色 (L. 315/1) 細砂少し含む
 - 1-5 近代礫層土 黄土色 (L. 316/1) 細砂・オリーブブロッサ含む
 - 1-6 近代礫層土 灰オリーブ色 (O. 32/2) 細砂含む
 - 1-7 近代礫層土 灰オリーブ色 (O. 32/2) 細砂少し含む
 - 1-8 近代礫層土 黄土色 (L. 314/1) 中~粗粒 細砂少し含む
 - 2-1 黄土色 (O. 365/1) 細砂まじりシルト 中~粗粒
 - 2-2 黄土色 (O. 365/1) 粘土
 - 2-3 灰色 (L. 316/1) 細砂~細砂
 - 3 灰色 (O. 4/3) ~ 黄土色 (O. 1080) 細砂まじりシルト
 - 4-1 灰黄色 (L. 316/2) 細砂~極細砂
 - 4-2 灰黄色 (L. 317/2) 細砂
 - 4-3 近海付風成層
- ※ 断面1号、土質1号については別添記載

15.00m

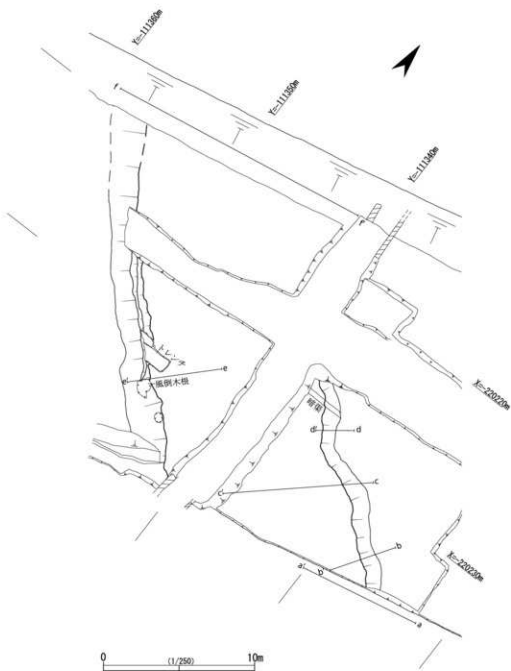


15.00m

15.00m



第10図 調査区北壁土層断面図

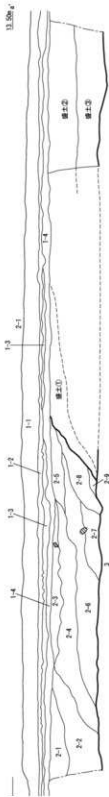


第11図 土壘 平面図

代から近世までの遺構が検出される。この状況は、秋根土壘跡の西側に展開する延行条里遺跡の状況と同一のものであり、延行条里遺跡の東端部分を検出したとみなすことが可能である。

これらの地山の上には、灰色を基調とする砂質土層が調査区西側を中心に堆積する。延行条里遺跡における中世の遺物包含層に対応する可能性が高いと考えているが、実際の遺物の出土は皆無に等しく、形成時期推定の根拠に乏しい。この層の除去後に、古墳時代の遺物包含層を確認したことから、古墳時代以降で、かつ、秋根土壘が築造される幕末までの形成ということになる。柱穴などの遺構の大半は、この堆積層直下、すなわち地山上面にて検出されるが、一部の溝についてはこの堆積層の上面にて検出される。

13.30m



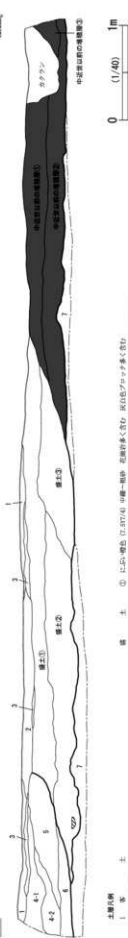
土層凡相
 2-1 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-2 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-3 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-4 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-5 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-6 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-7 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-8 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土
 2-9 団粒性土 団粒構造の粗砂小石 ビール土

13.20m



土層凡相
 1 団粒性土
 2 団粒性土
 3 団粒性土

13.30m



土層凡相
 1 団粒性土
 2 バイタン土
 3 団粒性土
 4 団粒性土
 5 団粒性土
 6 団粒性土

第12図 土層 土層断面図①

幕末の堀は、上記の灰色堆積層を切り込んで形成されている。ただし、調査区西側においては、灰色堆積層の上にさらに客土らしき層が堆積し、これを切り込んで堀が掘削されている状況が確認できている。

土塁を覆う土や堀の埋土は、土塁を壊して平坦地化を図った客土とみなせ、これより上には現代にいたるまでの耕作土や盛土が堆積する。なお、調査区北側については、小学校の敷地造成の際の真砂土による盛土が、旧耕作土の上に厚く堆積している。

3 土塁

調査区の中央で検出された幕末の土塁である。検出規模は幅約11m、残存高は最大で約50cmを計る。基本的に平面検出は明確にできているが、北東側については既設水路に破壊されており、平面形の把握ができていない（第11図）。

土層観察からは、地山直上から構築し始めており、本来、地山の上に堆積していた灰色砂質土層（中近世以前の堆積層）は構築前に除去していたものとみられる。ただし、堀と接する部分については、土塁内に灰色砂質土層が幅1～2mほど残存している状況が認められており、意図的に残している状況がうかがえる（第13図）。

土塁を構築する盛土は、基本的には周辺の土が利用されている。具体的には、バイラン土が地山となる北側では、それをベースとした砂礫層と黒褐色土が混成して互層に盛土され、泥質土および黄褐色シルト層が地山となる南側ではバイラン土まじりの粘質土を基本とし、大型ブロックを多量に含む。

構築方法としては、いわゆる版築などの手順は認められず、内側から外側に向けて機械的に盛土している。なお、地山が軟弱な泥質土である南東隅部分については、法面に黄褐色粘土（シルト）を貼って補強している状況が確認できた（図版6）。

なお、土塁内からの遺物の出土は皆無であった。

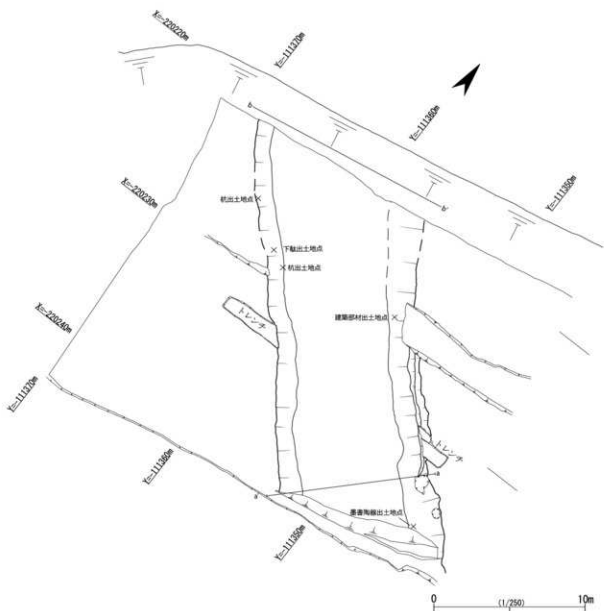
4 堀

調査区はやや西側で検出された堀であり、土塁に付随するものである。検出幅は約10.5m、検出面からの深さは1.3mを計る。断面形は逆台形を呈しており、土塁側はやや緩やかとなる。これは、土塁側のほうが比高差が生じるため、崩落を防ぐために勾配をとる必要があったためと考えられる。掘削底面は非常に硬くしまった砂層の上面で掘り止めており、平坦となっている（図版8）。

埋土は上～中層（人為的埋戻し土）と、下層（自然堆積）に大別できる。上層と中層は色調で区別していたが、これはグライ化によるものであり、両者の区別に層序としての意味はない。

下層の自然堆積は、堀の存続期間中に埋積したヘドロであり、上面には腐植土が薄く堆積すること、上～中層との境をなす。特に、堀の法面には細かい木の枝や葉がこびりついていた。また、泥湿地に生息する貝類も出土している（図版16）。

上～中層はブロックを非常に多く含む人為的な埋戻し土であり、当地を耕地化した際の所業と判断される。土層観察からは、この埋戻しはすべて土塁側から行われている状況が確認できる。したがって、この埋戻し土は、本来、土塁を構成していた盛土であり、これを壊して堀を埋めた状況が推定できる。

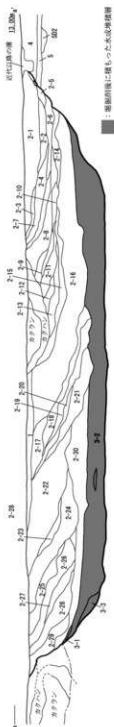


第 14 図 堀 平面図

出土遺物は、上～中層と下層とで様相がやや異なる（第 16・17 図）。上～中層は本来、土塁を構成していた盛土と解釈しており、この盛土は元をたどれば、周辺の土を使用したものと考えている。ここからの出土遺物は、近世以前のもので、かつ、完形率の低い破片で占められている。

一方、下層からの出土遺物は、上～中層と同様の破片も含まれるが（4・5）、完形率の高い遺物が 3 点出土している（1～3）。この 3 点は、自然堆積である下層の上面近くで、かつ、堀の肩付近で出土しているという点で共通しており、他の破片とは、出土状況で区別することができる。こうした状況から、この 3 点は、堀の存続期間中に廃棄されたものと判断している。

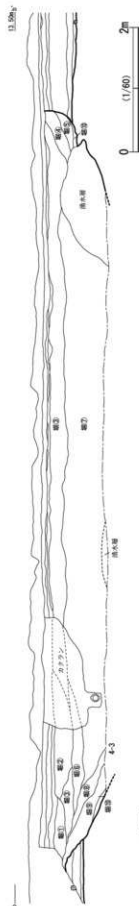
このほか、堀の西側の肩に沿って、杭が原位置に近い状況で出土した（図版 16）。その機能を推定することは困難であるが、出土範囲が堀の北西側に限られているため、少なくとも土留めや橋としての機能は有していないと考える。



断面図後に掲げた水成堆積層

土層凡例

- | | | | | | |
|------|-----------------------------|------|-----------------------|------|---------------------------------|
| 1 | バイアン土 | 2-15 | 埋戻し土 | 2-29 | 埋戻し土 |
| 2-1 | 埋戻し土 | 2-16 | 埋戻し土 | 2-30 | 埋戻し土 |
| 2-2 | 埋戻し土 灰褐色 (S1772) 細砂まじり土 | 2-17 | 埋戻し土 花崗岩を多く含む | 3-1 | 埋戻し土 |
| 2-3 | 埋戻し土 灰褐色 (S1772) バイアン土が中まじり | 2-18 | 埋戻し土 混砂を多く含む | 3-2 | 水成堆積 黄灰色 (S2671) シルト質粘土 (クマキあり) |
| 2-4 | 埋戻し土 灰褐色 (S1772) 混砂 | 2-19 | 埋戻し土 | 3-3 | 水成堆積 灰白色 (S1772) 細砂から混砂 |
| 2-5 | 埋戻し土 灰褐色 (S17671) 混砂 | 2-20 | 埋戻し土 黄白色砂質土、プロックを多く含む | 4 | にぎい灰褐色 (S19761) 河灘から細砂まじり土 |
| 2-6 | 埋戻し土 | 2-21 | 埋戻し土 | 5 | 中泥状粘板層 灰色 (S1571~41) 砂質土、細砂を含む |
| 2-7 | 埋戻し土 灰褐色 (S1571) 混砂まじり粘質土 | 2-22 | 埋戻し土 | | |
| 2-8 | 埋戻し土 | 2-23 | 埋戻し土 | | |
| 2-9 | 埋戻し土 プロックをあまり含まない | 2-24 | 埋戻し土 | | |
| 2-10 | 埋戻し土 | 2-25 | 埋戻し土 | | |
| 2-11 | 埋戻し土 | 2-26 | 埋戻し土 | | |
| 2-12 | 埋戻し土 プロックをあまり含まない | 2-27 | 埋戻し土 黒褐色プロックを多く含む | | |
| 2-13 | 埋戻し土 | 2-28 | 埋戻し土 | | |
| 2-14 | 埋戻し土 中水砂質 | | | | |

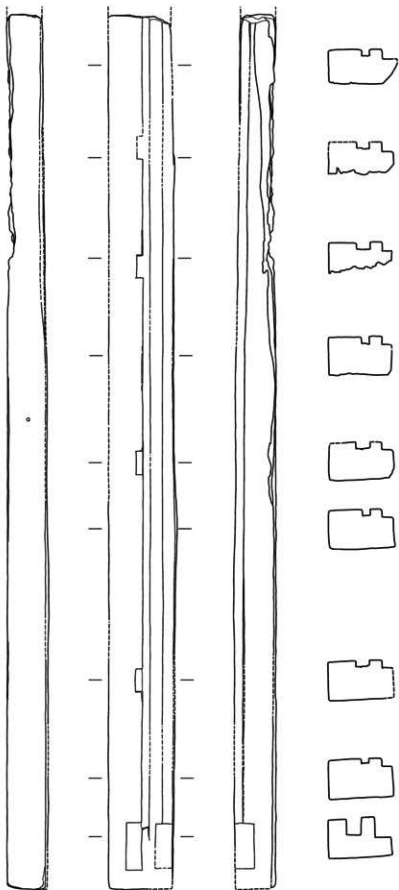


土層凡例

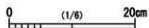
- | | | | |
|---|---|---|--------------------------------------|
| ① | 埋戻し土 (S19741) 砂質土、黄灰~黄褐色プロックを含む | ⑥ | 黄灰色 (S2671) 細砂~シルト、黄灰~黄褐色プロックを多く含む |
| ② | 埋戻し土 (S1772) 細砂~混砂まじり土、黄褐色シルトプロック・花崗岩を含む | ⑦ | 灰褐色 (S15061) 細砂まじり土、黄灰~黄褐色プロックを多く含む |
| ③ | 灰褐色 (S1772) 混砂まじり細砂、しまりや中強砂、黄灰~ゼリー色シルトプロックを多く含む | ⑧ | 灰褐色 (S19741) 細砂まじり土、黄褐色プロックを多く含む |
| ④ | 灰やブルー色 (S1571) 細砂~混砂、黄褐色プロックを多く含む | ⑨ | 黄灰色 (S2671) 細砂まじり土、黄褐色シルト、黄褐色プロックを含む |
| ⑤ | 灰褐色 (S1571) 細砂まじり土 | ⑩ | 埋戻し土 (埋戻し) |

第15図 掘土層断面図

堀 下層

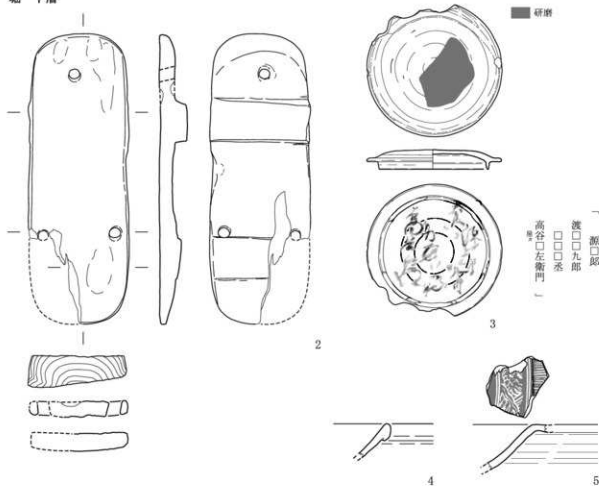


1

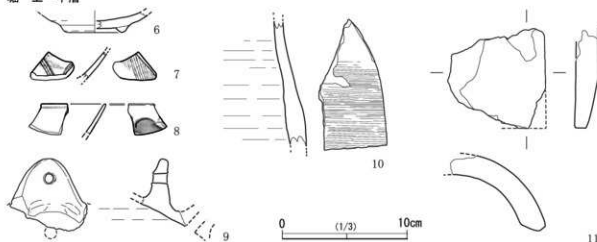


第 16 図 堀 出土遺物実測図①

堀 下層



堀 上～中層



第17図 堀 出土遺物実測図②

1は建築部材であり、板扉などを構成する柱材と考えられ、マツ材を使用している。片側は欠損しているが、良好に残存しており、幅10.7cm、残存長138.8cm、最大厚6.2cmを計る。木材の表面近くは使用したためか、完全な直方体をなさず、裏面の半分近くは未加工に近い状態を残している。

広い面に溝を2条めぐらしており、このうちの1条に接して長方形の穴が4か所施されている。これが板と横木を受ける機能を持っていると考えられる。この面は平滑に仕上げられており、チョウナ

による加工痕が明瞭に残る裏面とは対照的である(図版11)。また、側面の片側に小さな穴が認められ、かつ平滑に仕上げられているが、もう片側の側面は平滑ではあるものの調整痕が消えきれずに残存する。

2は連歯下駄であり、スギ材を板目取りで加工している。平面は隅丸長方形を呈し、後歯を中心に磨滅しており、一定期間使用していたことがうかがえる。鼻緒付近には足指による窪みが弱く残る。前壺の偏りから、右足用ではないかと推定される。

3は陶器蓋である。外面に土灰釉を施し、光沢をもつ。研磨によって釉薬が一部剥げているが、これは焼成時に溶着した不要物を除去したためとみられる。内面には少なくとも4名の人名を墨書している。江戸時代風の書体で、人名も江戸時代によくつけられるものであり、降っても明治初頭までと考えられる。複数の人名が書かれていることから、陶器の所有者を示すものではなく、陶器の中に入っていたものを送る際に、送り手側の名前を示した状況などが想定される。

4は福建産の玉縁口縁をもつ白磁碗で、外面の横ナデが玉縁周囲に限られ、また、釉表面に気泡が目立つことなどから、白磁碗Ⅳ類である。12世紀の所産である。5は陶器鉢で、いわゆる三島手である。17世紀の所産とみられる。

6～11は上～中層の出土である。6は貼付高台をもつ土師器碗であり、12世紀を前後する時期の所産と考えられる。7は同安窯系青磁碗で、内面に略化した花文と櫛によるジグザグの状の点描を施し、外面には細かい櫛目文を施すことから、I-1b類であり(太宰府市教育委員会2000)、12世紀中頃～後半の所産である。8は肥前系磁器染付碗であり、18世紀の所産である。9は佐野焼瓦質土器の土瓶である。奇兵隊陣屋跡などに類例があり、近世末の所産とみられる。10は陶器の壺もしくは瓶である。南方系の印象を持つが、産地の特定はできていない。11は丸瓦である。粘土板の切り離し方法が不明瞭であるため、中世～近世の大幅な時期比定ししかできない。

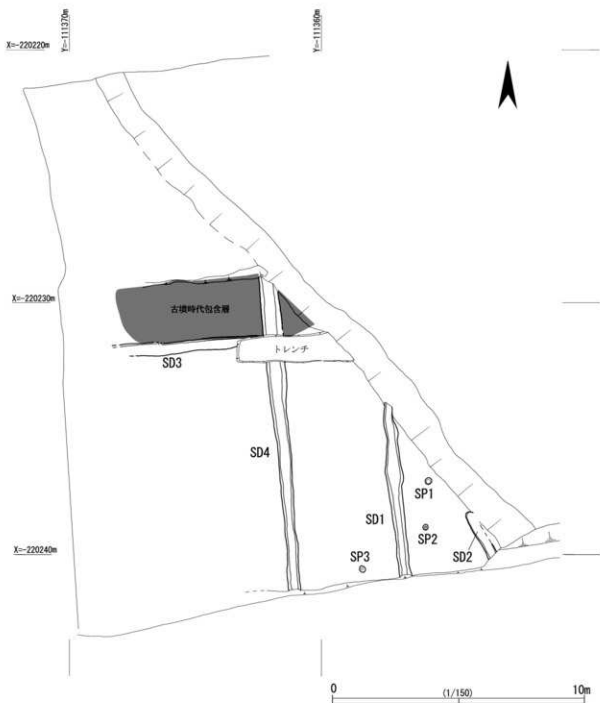
以上の出土遺物のうち、下層の上面付近で出土し、かつ、完形率の高い1～3が、堀の存続期間(幕末～明治前半)に関わる資料と判断される。これらは、いずれも一定期間使用されたものであり、また、陶器蓋(3)に墨書された人名およびその書体が江戸時代の属性を備えることから、製作年代自体は江戸時代末期のものと考えられる。廃棄の時期については、堀の存続する明治前半まで降りうる。

4～11の破片については、本来、周辺遺跡(延行条里遺跡)に帰属するものと考えられ、秋根土壘が築かれるまでに一度廃棄されたものが混入したものである。その内容は、中世を主体とし、近世のものがやや含まれるという様相であり、周辺の調査事例が中世を主体としていることと矛盾しない。

5 その他の遺構・遺物

調査区西側において、幕末の土壘・堀に先行する遺構を検出している(第18図)。いずれも出土遺物が皆無であったため、細かな時期比定は困難であるが、古墳時代の遺物包含層(黒褐色土)を壊して形成されている溝SD3とSD4は概ね古代以降となる。

また、基本土層で「中近世以前の堆積層」と表現した灰色砂質土層を壊してSD4は掘削されているのに対して、SD1～SD3はこの層に覆われていることから、検出した溝の中では、SD4が最も新しい(第9図参照)。これに加え、埋土の特徴は、SD1とSD2が近似し、SD3とSD4の

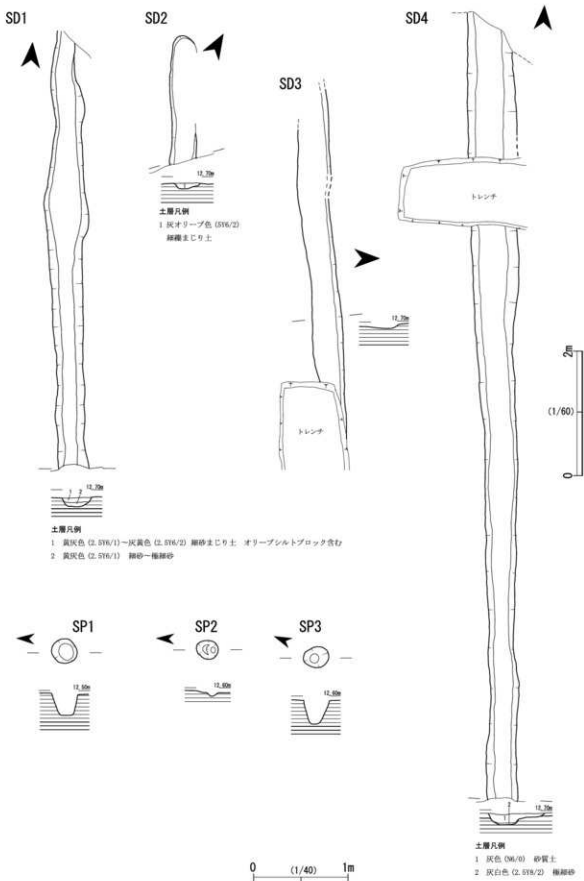


第18図 近世以前 遺構配置図

埋土が類似することから、それぞれが近い時期に埋没したものと推定される。

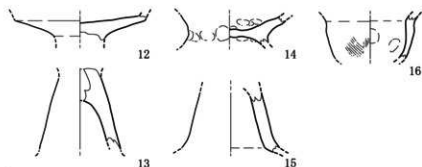
以上をまとめると、SD1・2→SD3・4という変遷が、最大限に見て古代～近世の間中になされたということになる。このほか、柱穴を3個検出しているが、埋土が古墳時代の遺物包含層とやや近い色調（黒褐色系）を備えることから、層序関係は不明であるものの、SD1～4よりは古い時期のものであることを想定している。

これらは、延行条里遺跡の延長部であり、かつ、東端部であるとみなすことができる。ただし、近隣の調査で検出された溝が、区画溝と解釈されているのに対して、今回検出された溝は、一直線に伸びる状況から用排水路としての機能を想定している。

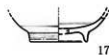


第19図 近世以前 遺構図

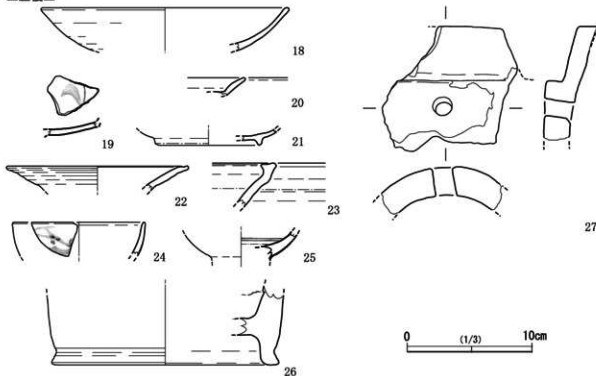
遺物包含層（黒褐色土層）



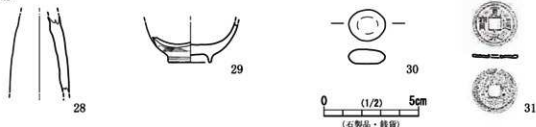
中近世以前の堆積層
（灰色砂質土層）



土壘覆土



攪乱ほか



第20図 遺構外 出土遺物実測図

12～16は黒褐色土の遺物包含層から出土した遺物である。いずれも土師器で、器表面の劣化が進行してしまっている。高杯（12・13・15）はその脚部の形状から、田畑編年の古墳Ⅱ～Ⅲ期のものと推定される。鉢（14）は古墳Ⅲ期の標準資料とされる西遺跡2号溝で出土したものと同タイプのもつとみられる（田畑2008）。また、小型の鉢（16）はミニチュア製品の可能性が高く、古墳Ⅲ期以降に位置づけるべきかと考える。

以上のことから、この遺物包含層からの出土遺物は、古墳Ⅲ期（4世紀後半）の所産と推定される。

17は中近世以前の堆積層（灰色砂質土層）からの唯一の出土遺物で、肥前系磁器染付碗である。概ね17世紀後半～18世紀以降の所産とみられ、これを素直に受け止めれば、灰色砂質土層の形成時期は近世以降ということになる。しかし、出土場所がSD1付近であることから、本来SD1に所属する可能性があることなどから、この層の形成時期を決定するには慎重にならざるを得ない。

18～27は、土壘覆土より出土した遺物である。土壘覆土は、堀の上～中層と同様に、土壘を壊して形成されたものと解釈している。実際、堀の上～中層から出土した遺物と組成をほぼ同じくしているといつてよい（第17図参照）。

18は土師器杯であり、湾曲しながら外に大きく開く形状であり、12世紀後半の所産と考えられる。19は福建産白磁皿であり、内面に花文状の飾描文を施す。太宰府分類のⅦ-1c類（11世紀後半～12世紀前半）に相当する。20は龍泉窯系青磁皿であり、その形状と胎土に気泡が目立つことなどから、太宰府分類の1類（12世紀中頃～後半）と推定される。21は白磁皿である。

22は初期唐津もしくは朝鮮陶器皿であり、17世紀前半の所産である。23は肥前系陶器鉢で、口縁部のみ鉄軸を施す。17世紀の所産と思われる。24は肥前系磁器染付碗である。いわゆるくらわんか碗であり、18世紀前半の所産である。25は肥前系の外青磁碗で、18世紀後半以降のものである。26は佐野焼瓦質土器の焔炉かと思われる。近世末の所産である。27は丸瓦である。これも堀上～中層で出土した丸瓦（11）と同様、切り離し方が不明瞭であり、中世～近世の時期幅でみざるを得ない。

このほか、攪乱などから出土した遺物を4点図示した。高杯（28）および染付碗（29）は遺物包含層や土壘覆土出土のものと同様のものである。30は碁石であり、中世～近世のものである。31は新寛永（1668年～）であり、やはり、土壘覆土からの出土遺物と矛盾しない。

引用・参考文献

【周辺調査事例】

上山佳彦編 2013『延行条里遺跡（秋根上町1地区・2A地区）』山口県埋蔵文化財センター
伊東照雄 1996『延行条里遺跡（砂子多地区）』下関市教育委員会

【古墳時代土師器】

田畑直彦 2008『周防・長門の須恵器出現以前の土器』『山口県の古墳時代土器編年を考える』山口考古学フォーラム

【古代中世土師器】

吉瀬勝康・古賀信幸 2004『土師器』『山口県史 資料編 考古2』山口県

【貿易陶磁】

太宰府市教育委員会 2000『太宰府条坊跡XV -陶磁器分類編-』

【近世陶磁器】

江戸遺跡研究会編 2001『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年 -九州近世陶磁学会 10周年記念-』

【佐野焼】

岩崎仁志 2008『佐野焼の生産と流通』『山口考古』第28号 山口考古学会

【瓦】

森田克行 1984『4. 畿内における近世瓦の成立について』『摂津 高槻城 本丸跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会

山崎信二 2008『近世瓦の研究』独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所
香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター 2003『高松城跡（西の丸町地区）Ⅱ』

第1表 土器・陶磁器 観察表

標本 図版	No.	% 地区	出土場所	種別	器種	寸法 (cm)			胎土	焼成	色調 (内) (外)	主な調査 (内) (外)	備考	
						口径	口径	高さ						
17	13	3	1	壺 下層	陶器	甕	10.55	-	1.55	器 砂粒少量	良好	胎土：明褐色 釉薬：オリーブ藍色	同標本ナ 同標本ナ 同標本ナ	土灰釉 痕跡あり
17	14	4	1	壺 下層	白磁	甕	-	-	(27)	器	良好	灰白色 灰白色	同標本ナ、同標本ナ 同標本ナ、同標本ナ	稲葉 12c
17	14	5	1	壺 下層	陶器	鉢	-	-	(47)	器	良好	胎土：灰褐色 釉薬：灰褐色	同標本ナ 同標本ナ	三輪系
17	14	8	1	壺 上層	土器	甕	-	(48)	(1.65)	器 砂粒多量	不具	浅黄褐色 浅黄褐色	等焼 等焼、胎行ナ	
17	15	7	1	壺 上層	青磁	甕	-	-	(23)	器	やや良好	胎土：灰白色 釉薬：浅黄褐色	同標本ナ 同標本ナ	河安藤1期 12世紀中頃
17	15	8	1	壺 上層	磁器染付	甕	-	-	(25)	器	良好			
17	15	9	1	壺 上層	瓦質土器	土瓶	-	-	(57)	器 砂粒少量	やや良好	暗灰色 暗灰色	ナ、同標本ナ、オサエ ナ、同標本ナ、オサエ	佐野焼
17	15	10	1	壺 上～中層	陶器	甕?	-	-	(100)	器 細粒少量	やや良好	胎土：灰黄色 釉薬：褐色、黄褐色	同標本ナ オサエ	
20	17	12	1	遺物包含層	土器	高杯	-	-	(19)	器 砂粒多量	やや良好	にんべい褐色 にんべい褐色	等焼 等焼	
20	17	13	1	遺物包含層	土器	高杯	-	-	(64)	器 砂粒多量	良好	浅黄褐色 浅黄褐色	等焼 等焼	
20	17	14	1	遺物包含層	土器	鉢	-	-	(53)	器 砂粒多量	やや良好	暗灰色 にんべい褐色	オサエ オサエ	
20	-	15	1	遺物包含層	土器	高杯	-	-	(47)	器 砂粒多量	良好	浅黄褐色 浅黄褐色	等焼 等焼	13と同一個体の可能性 あり
20	17	16	1	遺物包含層	土器	鉢	-	-	(35)	器 砂粒少量	やや良好	にんべい褐色 にんべい黄褐色	オサエ・ナ オサエ	ミニチュア小?
20	17	17	1	灰色砂質土器	磁器染付	甕	-	(44)	(20)	器	良好			肥前系
20	17	18	1	土器 東側 覆土	土器	杯	(19.5)	-	(35)	器 砂粒少量	不具	浅黄褐色 浅黄褐色	同標本ナ 同標本ナ	
20	17	19	1	土器 東側 覆土	白磁	甕	-	-	(1.65)	器	良好	灰白色		花火店の標識文 稲葉焼 12世紀
20	18	20	1	土器 東側 覆土	青磁	甕	-	-	(14)	瓦高目文ツ				稲葉焼 12世紀
20	18	21	1	土器 東側 覆土	白磁	甕	-	(60)	(1.3)	器	良好		同標本ナ 同標本ナ	
20	18	22	1	土器 東側 覆土	陶器	甕	(144)	-	(290)	器	良好	灰色	同標本ナ 同標本ナ	初期唐津もしくは肥前
20	18	23	1	土器 東側 覆土	陶器	鉢鉢	-	-	(35)	器 細粒少量	良好	にんべい褐色 にんべい褐色	同標本ナ 同標本ナ	肥前系
20	18	24	1	土器 東側 覆土	磁器染付	甕	(104)	-	(27)					肥前系
20	18	25	1	土器 東側 覆土	染付青磁	甕	-	-	(23)	器	良好			肥前系 青白磁
20	18	26	1	土器 東側 覆土	瓦質土器	甕?	-	-	(177)	器 砂粒多量	不具	暗灰色 暗灰色	同標本ナ ナ	佐野焼
20	-	29	1	遺物取出	土器	高杯	-	-	(50)	器 砂粒多量	やや良好	にんべい褐色 にんべい褐色	等焼 等焼	
20	19	29	1	遺物取出	磁器染付	甕	(32)	(32)		器	良好			肥前系
-	19	35	1	壺 一 段凡	陶器	甕	-	-	(27)	器	良好	浅黄褐色 浅黄褐色	同標本ナ 同標本ナ	
-	19	36	1	壺 二段	青磁	小杯	-	27	(1.5)	器	良好			

第2表 瓦 観察表

標本 図版	No.	% 地区	出土場所	種別	器種	寸法 (cm)			色調	備考
						縦	長さ	厚さ		
17	14	11	1	壺 上層	瓦	丸瓦	(7.75)	(7.5)	1.8	新焼：灰色 内外面/灰色
20	19	27	1	土器 東側 覆土	瓦	丸瓦	(10.65)	(9.9)	2.2	新焼：灰白色 内外面/灰色

第3表 木製品 観察表

標本 図版	No.	% 地区	遺構番号	種別	寸法 (cm)			備考	
					縦	長さ	厚さ		
16	11	5	1	壺 下層	建部材	107	138.8	62	マツ材
17	12	2	1	壺 下層	遺構下敷	80	230.5	21	数取板 スギ材
-	16	32	1	壺 北西層付近	杭	径 6.0	422	-	
-	16	33	1	壺 北西層付近	杭	径 5.5	49.8	-	

第4表 石製品・銭貨 観察表

標本 図版	No.	% 地区	出土場所	種別	器種	寸法 (cm)			重量 (g)	備考
						縦	長さ	厚さ		
20	19	30	1	壺 切欠・丸凡	赤石	1.65	1.9	0.75	3.6	
20	19	34	1	土器 西側トレンチ(機凡部分)	寛永通宝	径 2.4	-	0.1	2.7	新寛永
-	14	34	1	壺 上層	鉄滓	2.6	3.9	2.2	46.9	

IV 自然科学分析

出土木製品の樹種鑑定

バリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

秋根土塁跡は、幕末期に長府藩が外国からの攻撃に備えて築いた防衛施設とされる。絵図や古地図にも位置が記されており、発掘調査では当該期の可能性がある土塁跡と堀が検出されている。今回の分析調査では、堀跡から出土した、幕末～明治時代と推定される木製品の樹種同定を実施する。

(1) 試料

木製品は、土塁に伴う堀の埋土下層から出土した下駄（資料1）、建築部材（資料2）の2点である。

(2) 分析方法

各木製品の木取りを観察した上で、剃刀を用いて木口（横断面）・柀目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を直接採取する。切片をガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレバラートとする。プレバラートは、生物顕微鏡で木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本と比較して種類（分類群）を同定する。なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東（1982）や Richter 他（2006）を参考にする。

(3) 結果

樹種同定結果を第5表に示す。木製品は、2点とも針葉樹で、マツ属複維管束亜属とスギに同定された。解剖学的特徴等を記す。

・マツ属複維管束亜属（*Pinus* subgen. *Diploxylon*） マツ科

軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急～やや緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道は晩材部に認められる。放射組織は、仮道管、柔細胞、水平樹脂道、エピセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管内壁には鋸歯状の突起が認められる。放射組織は単列、1 - 10細胞高。

・スギ（*Cryptomeria japonica* (L. f.) D. Don） スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は比較的広い。樹脂細胞はほぼ晩材部に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はスギ型で、1分野に2 - 4個。放射組織は単列、1 - 15細胞高。

第5表 樹種同定結果

番号	遺構	層位	器種	木取り	樹種
資料1	堀	埋土下層	連歯下駄	板目	スギ
資料2	堀	埋土下層	建築部材	芯去分割角材	マツ属複維管束亜属

(4) 考察

資料1の下駄は、台と歯を一木で作り出す連歯下駄である。台の大きさは長さ23cm、幅7.5cmの隅丸長方形、板目取りで、足の乗る上面側が木表となる。歯はすり減っており、本来の高さが分からないが、残存している歯の接地面は、比較的樹芯に近い部分である。樹種は、スギに同定された。スギは、谷筋などの水分の多い土地を中心に生育する常緑高木である。木材は、木理が通直で割裂性が高く、耐水性が比較的高い材質を有する。この加工性や耐水性などから下駄に利用されたと考えられる。

資料2の建築部材は、長さ139cm、幅10.5cm、厚さ4.5cmの芯去分割角材で、一方の面に溝と、溝に隣接した穴が認められる。また、溝が確認される面の反対側の面は、チョウナによると考えられるハツリ痕がそのまま残っている。樹種は、マツ属複雑管束亜属に同定された。マツ属複雑管束亜属は、本州では常緑高木となるアカマツとクロマツの2種があり、二次林や海岸などに生育する。木材は針葉樹としては重硬な部類に入り、強度と保存性が比較的高い材質を有する。この材質などから、建築部材として利用されたことが推定される。

伊東・山田(2012)のデータベースによれば、山口県内では幕末～明治時代の木製品について樹種を明らかにした事例が無い。多少時期が遡るが、下駄については、萩城跡から出土した江戸時代の連歯

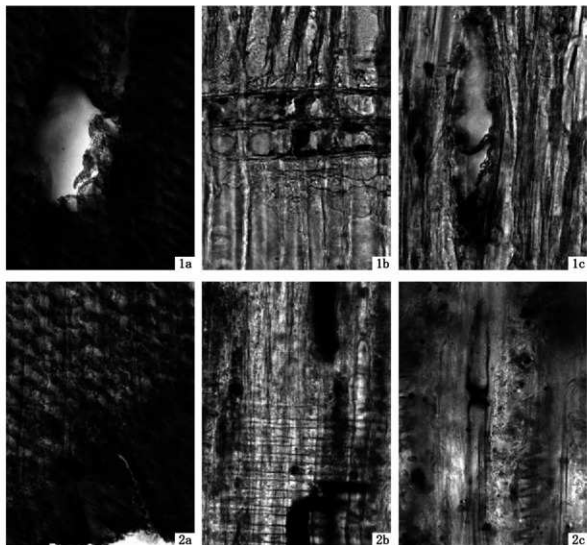
下駄・差歯下駄の樹種同定資料があり、ヒノキ、ヒノキ属、アスナロ属等の針葉樹を中心に、15種類(分類群)の樹種が確認されている(第6表)。今回の連歯下駄はスギであったが、萩城跡でも連歯下駄でスギが使用されている。ただし、差歯下駄ではスギは確認されておらず、スギが主に連歯下駄の材料として使用されていた可能性がある。この点については今後の資料蓄積をもって検討していく必要がある。また、建築部材では、堂遺跡の鎌倉～室町時代の柱材がマツ属複雑管束亜属に同定されている。

第6表 萩城跡(外堀地区)の樹種構成

種類\下駄の形態	連歯	差歯(台)	差歯(歯)	合計
針葉樹				
マツ属複雑管束亜属	2			2
モミ属		1	1	2
スギ	3			3
ヒノキ	1	6		7
ヒノキ属	6	3		9
アスナロ属	5	2		7
クロベ	1			1
広葉樹				
クリ		1		1
カツラ	1		5	6
シキミ			1	1
モクレン属		1		1
サカキ	1			1
サクラ属	1			1
チシャノキ属	2			2
トネリコ属			1	1
合計	23	14	8	45

引用文献

- 伊東隆夫・山田昌久編 2012『木の考古学 出土木製品用材データベース』海青社、A49p.
- Richter H.G.Grosser D.Heinz I. and Gasson P.E. 編 2006『針葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト』伊東隆夫・藤井智之・佐野雄三・安部 久・内海泰弘(日本語版監修),海青社,70p.
- [Richter H.G.Grosser D.Heinz I. and Gasson P.E.(2004)IAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification].
- 島地 謙・伊東隆夫 1982『図説木材組織』地球社,176p.



1. マツ属複維管束亜属(資料2:建築部材)

2. スギ(資料1:下駄)

a: 木口, b: 柁目, c: 板目

100 μ m: a

100 μ m: b, c

写真 10 木材

V 総括

1 調査の意義

秋根土塁は、長府藩の拠点である勝山御殿への侵入を防ぐために、元治元年（1864）5月7日に築かれた防御施設である。その位置については、絵図や古写真などによって、おおよそ特定することができていたところであり、あわせて、堀を伴うものであることが推定されていた（桑原 2006・中原 編 2010）。今回の発掘調査は、この秋根土塁に対して初めて実施するものであり、①その位置と規模を確定させること、②構築方法などに関する所見を得ることで、その実態を明らかにすることに第一の意義があった。

2 規模

発掘調査で確認された土塁と堀の検出規模は、次のとおりである。

土塁：幅 11 m、最大残存高 50 cm

堀：幅 10.5 m、深さ 1.3 m

土塁の規模については、「高さ 190 m、長さ 42.40 m、巾員は南側 13.00 m、北側で 25.30 m、中ほどの最も狭い場所で 5.60 m」とする記録があり（小田 1968）、これと比較すると、「巾員は南側 13.00 m」という数値が近い。この「南側」とは、当時、土塁が残存していた部分についての南側を指しているものとみられ、調査地に最も近い部分にあたる。

これに対して、調査で確認した幅は 11 m とやや狭いが、これは、検出面上で計測した数値であり、土塁の裾から計測すれば、1～2 m ほど広くなるため、記録とはほぼ同じ幅であると評価できよう。

3 土塁の構築手順と変遷

今回の調査地は、①軟弱な泥質土で構成される低地、②バイラン土を主体とする非常にしまりの良いた砂礫層（台地の縁辺）、③黄褐色シルトを基本とする微高地の3種の地山が確認されている。

土塁は、このうち、①の泥質土層と②の砂礫層上に構築されており、土塁の盛土は、これに対応して土質がやや異なる（第 21 図）。

①地山が泥質土層 - 盛土はシルトを基本とし、大形ブロックをよく含む

②地山が砂礫層 - 盛土は砂礫を主体とし、バイラン土と黒褐色土が互層状に積まれる

この対応関係の由来は、土地条件に合わせて盛土の質を変えたというより、それぞれの近辺の土を

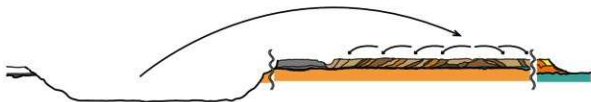


第 21 図 土塁 堆積状況模式図

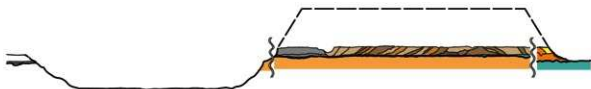
①中近世以前の堆積層を、一部を除いて除去。



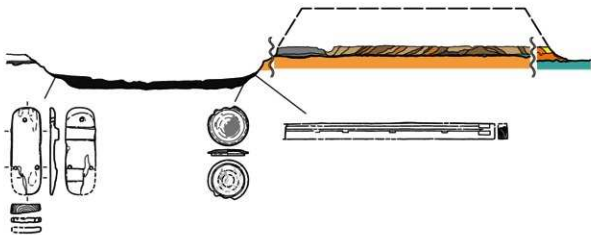
②堀を掘削するとともに盛土で土塁を形成。



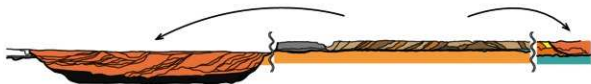
③完成 (1864年5月7日)。



④堀の存続期間中にヘドロ堆積。また、この期間中に遺物の廃棄あり。



⑤土塁を壊し、堀を埋め戻して耕地化 (~明治30年)



第 22 図 土塁・堀の構築手順と変遷

利用して築かれた結果に過ぎないと考えている。このことは、盛土の大部分が堀を掘削した際の派生土を使用したとする解釈(桑原 2006)と矛盾しない。なお、軟弱な泥質土上に築かれた部分については、崩落防止の強化のためか、黄褐色シルトを基本とする土を表面に貼っている状況が確認できた。

土塁の構築手順とその後の変遷については、以下のように復元される(第 22 図)。

- ① 地山の上には、近世までに形成された灰色砂質土層が堆積するが、土塁を構築する際には、これを完全に除去せず、堀側では幅 1～2 m ほどあえて掘り残している状況が確認できた。これに対する解釈は容易ではないが、比高差が高くて崩落しやすい堀側の法面に水が流れにくくするための簡易な小堤防としての役割を果たしていた可能性が考えられる(鈴木 2011)。
- ② 堀の掘削とともに、土塁の盛土をする。堀を掘削した際の派生土を基本に、周辺の土を多少混成したものを使用しているとみられる。版築などは特になされず、土塁の内側から外側に向けて盛土している。
- ③ 土塁および堀が完成する(1864 年 5 月 7 日)。施工の開始年月日は記録に残っていないが、勝山御殿の築城を開始した 1863 年 6 月 25 日以降のこととみられる。したがって、秋根土塁の施工期間は最大で約 11 ヶ月となる。
- ④ 土塁および堀の存続期間中、堀にヘドロが堆積していく。この期間中に、陶器蓋・下駄・建築部材などの日常生活に関わるものが、単発的に廃棄されている。この廃棄時期については、堀が掘削されて以降、明治に耕地化されるまでの間ということになり、調査結果からはそれ以上の限定はできない。

しかし、長府藩の管理下で、しかも対外関係が緊張関係にある期間中に廃棄がなされた状況は想定しがたい。明治 2 年(1869)に関門の廃止令が出されて、土塁の管理がなされなくなって以降のことではないかと推定される。ただし、それぞれの遺物の製作年代自体は江戸時代末期に遡る可能性が高く、これらが一定期間使用されたうえで廃棄を想定している。

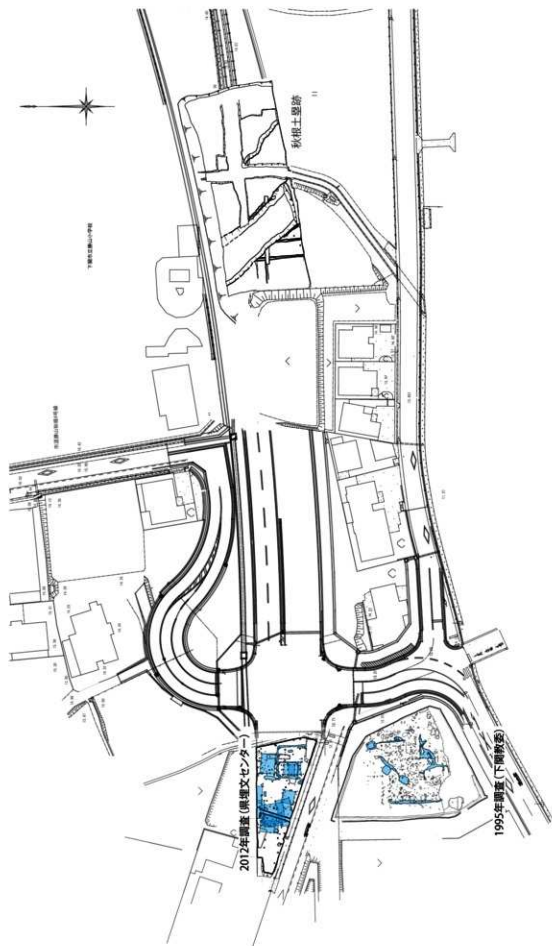
- ⑤ 土塁が壊され、その土を用いて堀を埋め戻し、耕地化する。その時期は、古地図によって遅くとも明治 30 年(1897)までにはなされたことが確認されている。

今回の調査では、型紙刷や銅版刷など、確実に明治以降に生産された磁器は認めらず、佐野焼瓦質土器など、明治に存続時期が下りうるものが数点含まれるのみであった。こうした状況から、明治の中でも早い時期に土塁は壊され、耕地化されたものと推定される。

4 下層遺構と周辺調査事例

堀より西側については、幕末の遺構とは別に柱穴や溝が検出されている。これらの遺構からは遺物が出土しておらず、詳らかな時期比定は困難であるが、土層序からは、概ね古墳時代から近世にかけてのものといえる。

また、堀の埋め戻し土などから、古墳前期後半の土師器、中世の土師器・陶磁器、近世の陶磁器などが出土しており、これらが本来近隣の集落遺跡に帰属するものと推定される。周辺調査事例としては、延行糸里遺跡で実施されたものがあり(第 23 図)、中世の遺構・遺物を主体として、古墳前期後半の堅穴住居、近世の遺物などが確認されており、今回の出土事例と概ね合致している。他に



0 50m
(S=1:1000)

第23図 周辺調査事例図

※網掛けは中世の遺構

も、秋根土塁跡より東側には金子遺跡があり、中世を主体とする遺構・遺物が確認されている（小林2015）。

秋根土塁を構築する際には、堀および周囲の土を利用したため、上記の遺物が破片となって混入し、最終的には堀などの埋戻し土から出土する状況に至ったものと判断できる。

これらの出土遺物のうち、近世については、概ね18世紀代のものが主体を占めており、この頃に集落が近隣に所在していたことがうかがえる。しかし、19世紀代の遺物が量的に限られ、集落の存在がうかがえない状況に変わるのは、秋根関門の目の前が長府藩の管理下にあつて集落の存在が許されない状況、あるいは緊迫した状況のため自発的に住民が立ち退いた状況が想定される。

5 まとめ

秋根土塁は、勝山御殿と同じように、緊急に迫られて比較的短期間に突貫工事で築かれた防御施設である。このため、土の種類や構築方法などは、自然崩落を防ぐための最低限の処置を施しつつ、最も簡易で効率的な方法が選択されたものと推定される。

しかし、その一方で、土塁を構築するのに明らかに適していない軟弱な低地堆積上にも、妥協することなく築き上げていることは、当時の緊迫した状況をよく示しているといえる。

結果的には、秋根土塁は戦火に巻き込まれることなく、前田砲台で検出されたような被熱面や砲丸などは出土していない。出土したのは陶器蓋、下駄、建築部材など、当時の日常生活に関わるもののみであり、それも、緊迫した状況から解放された明治以降の廃棄と想定している。

秋根土塁の立地の大半は、本来、田地に適した土地条件であり、秋根土塁がその役割を終えた後に耕地化されたのは、ごく自然の成り行きといえる。秋根土塁はあくまで非常時にのみ存在しうる構築物の典型例といえよう。

引用・参考文献

- 伊東照雄 1996「延行条里遺跡（砂子多地区）」下関市教育委員会
- 上山佳彦編 2013「延行条里遺跡（秋根上町1地区・2A地区）」山口県埋蔵文化財センター
- 小田 博 1968「下関勝山史」
- 桑原邦彦 2006「元治元年構築の長府藩秋根関門について」『山口考古』第26号 山口考古学会
- 鈴木正司 2011「若年技術者のための基礎知識 土工事 盛土編」『DOBOKU 技士会 東京』第51号
- 中原周一編 2010「勝山御殿跡」下関市教育委員会
- 小林善也 2015「金子遺跡」下関市教育委員会

圖 版



調査区遠景（南西から）



調査区全景（東から）



1区近景（西から）



2区完掘状況（西から）



土塁近景（北から）



土塁近景（北西から）



調査区北壁土層断面 (南東から)



調査区北壁土層断面拡大① (南から)



調査区北壁土層断面拡大② (南から)



調査区北壁土層断面拡大③ (南から)



調査区北壁土層断面拡大④ (南から)



土壘土層断面東側（北西から）



土壘土層断面拡大（北東から）



土壘土層断面西側（北東から）



土壘土層断面南側（北から）



土壘粘土貼り付け状況



堀近景（北西から）



2区堀完掘状況（南西から）



堀土層断面（北西から）



堀土層断面中央部分拡大（北西から）



堀土層断面東部分拡大（北西から）



堀土層断面西部分拡大（北から）



陶器出土状況（西から）



建築部材出土状況（南東から）



中近世以前遺構検出状況（東から）



SD1 土層断面（北西から）



SD4 土層断面（北西から）



堀 出土遺物 (1)



堀 出土遺物 (2)



堀 出土遺物 (3)



4



5



6



34



11



9



10



7



8

堀 出土遺物 (5)



33



32



38



37



39



12



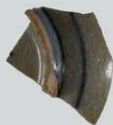
14



16



13



17



18



19

遺構外 出土遺物 (1)



20



21



22



|



25



23



24



26



27



29



30



31



35



36

遺構外 出土遺物 (3)

報告書抄録

ふりがな	あきねどるいあと
書名	秋根土塁跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	山口県埋蔵文化財センター調査報告
シリーズ番号	第95集
編集著者名	中里伸明 上田克也
編集機関	山口県埋蔵文化財センター
所在地	〒753-0073 山口県山口市春日町3番22号 TEL 083-923-1060
発行年月日	西暦2016年3月25日(平成28年3月25日)

所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
秋根土塁跡	山口県 下関市 秋根上町	35201		34° 0' 32"	130° 57' 41"	20150520 ~ 20150925	1,400	県道整備

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
秋根土塁跡	集落 その他(土塁跡)	古墳時代 中世 近世	柱穴 3個 溝 4条 土塁 1列 堀 1条	土師器 輸入陶磁器 近世陶磁器 佐野焼瓦質土器 瓦 木製品 基石 銭貨	幕末の絵図に記された 防御施設 堀より人名墨書陶器・ 下駄・建築部材が出土

要約	<p>秋根土塁跡は下関市南部に所在する幕末の防御施設であり、長府藩の拠点である勝山御殿への外国からの侵攻を防ぐために元治元年(1864)5月7日に構築された。絵図や古写真などからその位置がほぼ特定されるとともに、明治30年までにはほとんどが耕地化によって削平されていることが確認されている。</p> <p>調査の結果、これまでに推定されていた箇所に土塁および堀を検出し、その位置を確定するとともに、規模が判明した。また、土層観察からは、土塁の構築方法に関わる特徴的な堆積状況を確認した。堀からは、その存続期間中に廃棄されたとみられる陶器蓋・下駄・建築部材が出土し、幕末から明治初頭の生活に関わる遺物が出土した。</p> <p>下層遺構からは、延行条里遺跡の延長部ともいえる集落等に関わる遺構・遺物を検出した。</p>
----	--

山口県埋蔵文化財センター調査報告 第95集

秋根土塁跡

2016年3月25日

編集・発行 公益財団法人山口県ひとつくり財団
山口県埋蔵文化財センター
〒753-0073 山口県山口市春日町3番22号

印刷 兎玉印刷株式会社
〒755-0008 山口県宇部市明神町3丁目4番3号